

2013年（平成25年）5月29日

お知らせ

資料提供先：益田記者クラブ

高津川において伐採した木、竹を無償でお持ち帰りいただけます。

国土交通省高津川出張所では、高津川で河川管理上の支障となっている樹木、竹について伐採を行っていますが、処分費の縮減及び木材資源の有効活用を目的に伐採した木（竹）をご希望の方に無償で提供いたします。

○提供期間：平成25年6月1日（土）～6月13日（木）
9:00～16:30 まで

○提供場所：益田市須子町角井地先（詳細は別紙参照）

○提供樹木及び数量

竹、ヤナギ等 各100本程度

※伐採木（竹）は1.0m～1.5m程度の長さに切っております

●注意事項●

1. 伐採木（竹）を希望される方は、引取予定日までに事前に下記問い合わせ先までご連絡下さい。（注意事項等が記載された応募用紙に記入し提出していただきます。）
2. 提供は先着順とし、無くなり次第終了となります。お一人様何本まででもお持ち帰りいただけます。

問い合わせ先： 国土交通省 浜田河川国道事務所

高津川出張所長 くぼ 久保 まこと 誠

（担 当）技術係長 よしご 吉廻 しん 伸

TEL 0856-22-0533

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

《位置図》

益田市須子町角井地先

